

福島県知事

佐藤 雄平 様

要 望 書

平成26年4月15日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

東日本大震災から3年が経過しますが、壊滅的な被害をもたらした津波は、海岸沿線の住民の生活や生業を一変させ、被災者の心に大きな障害となって残っています。住民の不安の払拭と、安定した海岸沿線の土地利用のためには、市民が安心して暮らせる環境づくりが重要かつ喫緊の課題となっており、平成23年12月に策定した南相馬市復興計画において、新たな土地利用の基本として7つのゾーンによる機能配置を行い、海岸沿線については、がれき等による盛り土と地域景観に調和する植樹によって、地域に根ざす緑の防災機能を確保することを掲げています。

復興4年目を迎え、市民に対して具体的な計画を示す時期に来ていることから、海岸防災林の整備について、下記のとおり要望いたします。

## 記

- 1．市民の不安の払拭と安定した海岸沿線の土地利用のため、海岸防災林の造成に当たっては、市復興計画に基づく一部盛り土工法を選定すること。
- 2．東日本大震災で亡くなられた方々の鎮魂の森として、震災がれきを活用した市民植樹祭について、今年度の開催に向けて植樹用地を提供するなど協力を行うこと。
- 3．市民の不安の払拭と海岸沿線の新たな土地利用のシンボルとして、全国植樹祭の本県での開催に当たっては、本市を開催地として選定すること。

以上